

# 青森市議会だより

## 第4回 定例会の報告 令和7年11月28日～12月24日

青森市議会議員：自民クラブ

# 柿崎 孝治



青森駅東口ビル1Fの自由通路幅「約10メートル」



事務所：〒038-0058 青森市羽白野木和104-4 電話番号：017-752-9264 FAX：017-718-5675 携帯番号：090-4887-1907

### 青森駅周辺について

「青森駅周辺整備推進事業」が建設技術の発展に貢献したことが評価され、「令和6年度全建賞」を受賞されました。昭和の時代から青森駅西口とその周辺を知っている私にとって、「都会的になり、格段に便利になった」ということは本当にありがたいことです。



▲青森駅東西自由通路幅「約6メートル」

**Q** 令和7年第3回定例会に引き続き質問いたします。青森駅自由通路の利活用に向けた社会実験における手すりを必要とする歩行者への対応をお示しください。

**A** 自由通路2階部分の利活用に当たっては、視覚障がい者誘導用ブロックのある自由通路の南側を常時通行可能とすることとしています。必要に応じて、イベントスタッフによる歩行者の案内誘導や介助等を行うことについて申合せを行い、高齢者や障がいのある方に配慮しながら実施しています。株式会社JR東日本青森商業開発及び東日本旅客鉄道株式会社等と連携して、その効果を検証しながら、引き続き、歩行者の通行確保を前提として、通年での利活用に向けて検討を進めてまいりたいと考えています。

**要望1** 高齢者や障害のある方を含む、不特定多数の方が通行する市道でありますことを踏まえ、確実に歩行者の通行の確保をしていただきたいと思います。

**要望2** 西口駅前広場の「バリアフリートイレ」についてです。やはり夜間の対策は、早期見直しが必要と考えます。防犯上の観点からも、「バリアフリートイレは、午前7時から午後7時までご利用できます」など、利用できる時間を表記し、夜間については、「バリアフリートイレ」を閉鎖する時間帯を設けることが望ましいと考えます。

**要望3** 下の写真は、今年10月13日のものですが、西口広場の駐車場周りの草が伸び放題となっていました。定期的に草刈をしていただきたい。



**要望4** 子ども目線で調査した結果から西口広場について賛同したことがありました。監視カメラがあると安全性が向上する。と調査結果の発表がありました。バリアフリートイレ不正利用の件もありますので防犯カメラの設置を要望致します。

**市民から** 改札口から階段を下りた1Fの自由通路の扉が、通常開放されているのに、物販の販売時に鍵をかけたり、通路を占拠している場合があり、人の流れを阻害して危険です。改善をお願い致します。

### 陸奥湾の漁業について

**Q** 陸奥湾での漁業についてお尋ねいたします。ホタテガイはこの3年は夏場の水温上昇で稚貝、2年3年の成貝が壊滅的な被害を受けています。

一つに、令和7年の高水温によるホタテガイ生産への影響をお示しください。二つに、ホタテガイが高水温による被害を受ける以前の平成30年からマボヤの養殖やナマコ増殖の取組を行っていると同いました。ホタテガイ養殖が難しくなってきた今日、複合養殖「つくり、育てる漁業」の取組が急務ではないかと考えます。ホタテガイとマボヤとの複合養殖やナマコ増殖の取組状況をお示しください。



**A1** 高水温によるホタテガイ生産の状況を漁業者から直接お聞きするため、令和7年11月8日に青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合において意見交換に参加いたしました。漁業者からは、  
○本市において稚貝の多くがへい死したほか、陸奥湾の他地域においてもへい死が多く、稚貝の確保が困難な状況にあること  
○親貝となるホタテガイ新貝及び半成貝も多くがへい死し、令和8年春の採苗を始め、今後のホタテガイ養殖の継続に大きな不安を抱えていること  
○養殖環境向上に向け、ホタテガイ養殖残さを海へ戻す取組が必要であること等の御意見を伺ったところです。陸奥湾におけるホタテガイ高水温被害については、令和5年から続いており、ホタテガイの生産量が大きく減少し、漁業者及び加工事業者へ深刻な影響を与えているものと受け止めています。

**A2** 陸奥湾の高水温等や物価高騰の影響により、本市のホタテガイ生産は厳しい状況に置かれており、国、県及び関係機関と一体的に支援を行う必要があることから、国・県に対し、ホタテガイ養殖の再生に向けた支援を要望していくとともに、本市としても、漁業者との意見交換会で出された各御意見や「令和7年度秋季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査結果」、また、国、県及び関係機関による高水温被害への対応状況及び本市がこれまで実施した対策等を踏まえ、漁業者が安心してホタテガイ養殖を継続できるよう、ホタテガイ養殖の再生に向け対策を講じてまいります。ホタテガイが高水温による被害を受ける以前の平成30年から令和4年までの平均で25億5千7百万円となっており、そのうちホタテガイによるものが約9割を占め、加工及び流通等の関連産業との関わりが深いことから、ホタテガイ養殖は本市水産業の柱となっています。また、一方では、ホタテガイ養殖は価格変動や大量へい死のほか、社会情勢の変化等により大きな影響を受けることから、本市では、漁業経営の安定化を図るためにも、経営の複合化を目的として、ワカメ、ホヤの養殖、またナマコの増殖など、つくり育てる漁業に取り組んでいます。マボヤについては、水産振興センターが平成26年度から採苗等の支援を行っており、本市における令和6年の生産量が約17トン、生産額が約520万円となっています。ナマコについては、水産振興センターにおいて、平成6年度から漁業協同組合に対して種苗供給を行っており、本市における令和6年の生産量が約80トン、生産額が約2億1千万円となっています。本市では、漁業経営の安定化に向け、引き続きつくり育てる漁業を推進してまいります。

## 水道事業について

Q

全国で使用されている水道管の約2割が、すでに法定耐用年数である40年を超えているとされています。水道管の老朽化は、漏水や断水、事故などのリスクを高める深刻なインフラ課題となっています。当市では今年度まで大きな漏水事故が発生していませんでしたが、11月10日に280号線、油川字岡田地区で発生した漏水の状況についてお示ください。

A

今般の漏水の概要についてですが、11月10日午前1時40分頃、水道部横内浄水課の職員が、浄水場内で市内全域の配水をコントロールしている集中監視システムにおいて、油川・岡田方面の急激な配水流量の増加を確認したため、漏水対応を所管している水道部施設課の職員に連絡しました。その後、連絡を受けた施設課職員2名が現地に向かい、後漏方面から国道280号を南下しながらパトロールしたところ、午前3時50分頃に油川地区の漏水箇所を発見しました。水道部としては、漏水防止対策として、これまで同様に布設年度の古い管が設置されている地区や、漏水が多く発生している地区において重点的に漏水調査を実施するとともに、人工衛星とAIを活用した漏水リスク解析に基づく漏水調査も導入するなどして、漏水の早期発見、解消に努めてまいります。

Q

市内において、更新基準を超過した水道管はどれくらいあるのか、お示ください。

A

現在、市内の全管路延長約1,468キロメートルのうち、この更新基準を超過しているのは、約132キロメートル、約9パーセントとなっています。この内訳は、更新基準50年の塩化ビニル管が約129キロメートル、更新基準60年のダクタイル鋳鉄管でポリスリーブ無しのものが約2キロメートルとなっています。

感謝

油川字岡田地区町会長さんが今回の水道部対応について感謝されていました。・迅速に漏水事故の連絡をしていたこと・給水車の対応について・夜間の工事実施について・復旧後の連絡について・復旧後の油川地区を対象とした緊急漏水調査など、すべてタイムリーに連絡をいただいたので、もれなく町会のみなさんにお伝えできたそうです。

## 黒松の現状について

Q

「昇龍の松」と呼ばれている「青森市指定文化財・天然記念物」の黒松です。令和5年第1回定例会一般質問、今年の第3回定例会決算特別委員会に引き続きですが、天然記念物である六枚橋の「黒松」の現在の状況についてお示ください。

A

樹木医から「黒松を守る会」に提出された「樹木健全度診断・カルテ作成業務報告書」によると、黒松の現状については、一つに、樹幹・枝葉については、樹木が立っただけで枯れている状態である枯損が9割以上となっており、春まで生存していた枝葉についても夏季の高温・少雨の影響などにより、赤茶色に変色し枯れが進行している状況が確認された。二つに、生存している枝葉についても、○健全な黒松と比較し緑が薄く、その年の春以降に新しく伸びて成長した枝である当年枝の成長、○針のように細長く先端の尖った葉である針葉の成長、○樹木が冬を越すための冬芽の形成などが非常に矮小であり、樹勢が著しく衰えていることが確認されたとの診断がなされ、今後についても、○枯死の危険が非常に高いものと考えられる。○現時点では、枯死に至っていないことから、雪による折損を防ぐための支柱の設置や肥料を与える施肥などによる樹勢回復作業、殺虫・殺菌剤の施用などを検討するとともに、経過を観察する必要があります。と報告されたところがあります。教育委員会としては、今後も樹木医の助言を得ながら、経過観察を行い、貴重な文化財として維持できるよう、引き続き、「黒松を守る会」に協力してまいります。



## 外国人について

Q

旅行者以外でも外国人を市内で見かけることが多くなりました。油川エリアでも多数見かけますし、最近ではコンビニでもレジを担当している外国人も増えました。地震や大雨など、市内在住の外国人に対する防災情報の伝達手段はどのようになっているのかお示ください。

A

本市では、外国人に対する防災情報の伝達手段として、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ベトナム語、インドネシア語など14言語に対応した市メールマガジンにおいて、気象情報、地震情報、津波情報、避難情報等の防災情報を配信するとともに、当該メールマガジンの登録を促進するため、案内チラシを市民課窓口を設置しています。また、本市の避難所・避難場所の確認や、平時からの防災に関する情報などを4言語で取得できる「防災情報全国避難所ガイド」及び気象庁からの緊急地震速報、津波警報など緊急時の情報を14言語で通知する「セーフティーチップス」の両防災アプリの活用を促進するため、市ホームページで周知を図っています。さらには、市内在住の外国人を対象とした防災講話を開催しており、その講話においても、市メールマガジンや「防災情報全国避難所ガイド」、「セーフティーチップス」の紹介をし、防災情報の伝達手段の周知に努めています。

お詫び：青森市議会だよりNO.12、NO.13の発行が遅れてしまい大変申し訳ございません。

## 市民センターの利用について

Q

市民センターは、地域住民の文化活動や教育活動の拠点として重要な役割を果たし、地域の文化資源を活用し、地域社会の発展に寄与することを目的としています。「地域住民の文化活動や教育活動の拠点」で市民のみなさんは各地域の市民センターを朝から夜間まで活用されています。ただ夜間午後9時以降の利用は少ないと思われます。市民センターの夜間の利用状況についてお示ください。

A

○中央、東部、大野、戸山、北部、古川、沖館の7市民センターの開館時間は、午前9時から午後10時まで、○横内、油川、荒川、西部の4市民センターの開館時間は、午前8時30分から午後10時までとなっています。各市民センターの利用状況については、年間を通じた時間帯ごとの集計は行っていませんが、昨年度実施した各市民センターの館長会議において、夜間の利用実態を踏まえ、閉館時間を午後9時に早めてはどうかといった提案があったことから、本年1月21日から1月30日までの10日間、各市民センターにおいて、最後の利用者の利用時間を調査した結果、10日間のうち、午後9時までに終了した日数は、○中央、東部、大野の3市民センターが4日、○北部市民センターが3日、○古川市民センターが2日、○横内、戸山、油川の3市民センターが1日、○荒川、沖館、西部の3市民センターが0日、となったものであり、いずれの市民センターにおいても、午後9時までに利用を終えたケースは少なく、午後9時過ぎまで利用するケースが多い状況が判明したものです。令和7年4月開催の館長会議で話し合った結果、閉館時間を午後9時にするという意見集約はなされなかったものであります。

要望

閉館時間を午後9時にするという意見集約はなされなかったことは私としては意外でした。閉館時間を1時間短縮いわゆる「働き方改革」を実施することは効率向上やコスト削減、市民センター職員のワークライフバランスの改善など、さまざまなメリットをもたらすと考えます。一つにコスト削減：営業時間を短縮することで、光熱費の削減が期待できます。二つに職員の負担軽減：営業時間の短縮は、職員のワークライフバランスの向上が期待でき、職員の満足度やモチベーションの向上にも寄与します。三つにサービスの質の向上：営業時間を短縮することで、職員がより集中して業務に取り組むことができるため、サービスの質が向上する可能性があります。四つに運営の効率化：営業時間を見直すことで、運営効率が向上します。より効率的な運営が可能になります。市内でもコロナ禍終了後、小売業を中心に営業時間短縮が実施されています。営業時間短縮は、当市にとっても「光熱費の削減」で多くのメリットをもたらすことが期待されます。私は営業時間短縮で実施された「光熱費の削減」経費を市民センターの修繕費に回すこともできると考えます。営業時間を午後9時までにする市民のみなさんも利用時間に合わせてくださると思われまます。社会情勢も変化しています。そして青森市行財政改革プラン（2024～2028）も新しくなっています。他都市の状況や働き方改革の観点も考慮しながら、臨機応変に市民センターの開館時間を短縮することを望みます。

## 地域コミュニティについて

Q

ここ数年地域コミュニティの希薄化が進んでいることを実感しています。少子高齢化、ライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動の中止・縮小によりつながりがさらに希薄化したと考えます。お尋ねいたします、「地域コミュニティの担い手について、町会等に頼らず、多様な人材や組織が連携する必要性について」考えをお示ください。

A

近年の人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、地域への帰属意識の希薄化や無関心層の増加が進行し、地域コミュニティの担い手の不足や、一部の住民の方への負担が偏っている状況であること、また、地域課題も多様化していることから、地域だけ又は行政だけでは対応が困難となっているものと認識しています。このため、本市では、「地域活動の担い手育成」や「地域コミュニティの活性化」に向けて、町会等が自主的に実施する様々な活動に対して補助制度を設け、その取組を支援しています。さらに、「多様な主体の連携・協働」に向けて、町会や地域で活動する団体などが、地区連合町会単位でのまちづくりを進める「まちづくり協議会」の活動を支援しています。現在、まちづくり協議会を設立している市内14地域では、複数の町会や周辺の中学校、企業、ボランティア団体等と連携することによって、様々な活動が可能となり、地域の活性化や町会活動の担い手の育成につながっています。本市では、青森市総合計画前期基本計画において「地域で支え合う環境づくりの推進」の施策に、地域に暮らす住民の安全・安心な暮らしの維持・向上を図るため、若い世代を含む地域活動の担い手の育成や参加促進を掲げています。このことから、今後も地域コミュニティ活性化のための取組を通じて、若い世代をはじめとした地域活動を支える人材の確保と担い手の育成に努めるとともに、地域の特性やニーズに応じた活動を支援してまいります。

Q

補助金の算定方法と令和7年度予算額をお示ください。

A

「青森市まちづくり構想推進事業補助金」の交付算定方法は、補助対象となる事業区分に応じて、それぞれの補助率と上限額を定めています。初めに、地域計画の策定に係る初期経費の負担を軽減する「地域計画策定事業」では、事務費などを補助対象とし、経費の全額又は10万円を上限に交付しています。次に、地域の特色や資源を活かした事業を支援する「特色あるまちづくり事業」では、各協議会に等しく交付される基本額25万円に、活動区域内にある町（内）会数に応じた町（内）会割として5万円、10万円、15万円のいずれかを加え、さらに世帯割として、活動区域内の世帯数に応じ、1世帯につき20万円を乗じた額を合算し交付しています。最後に、緊急性などの特別な事由が認められる課題に対して支援する「地域づくり協働事業」では、補助対象経費の2分の1又は50万円を上限に交付しています。この算定により、令和7年度の青森市まちづくり構想推進事業補助金の予算額は、既存の14団体に加え新たに協議会が設立された場合を想定した額も含め、721万3千円を計上しています。